基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月七日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千七百六十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月十八日

東京都品川区西五反田二丁目一二番一九号
エィテーケィタカシノ株式会社
代表取締役社長　阿久井　真

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月十八日

大阪府東大阪市角田一丁目五番八号
株式会社大成モナック
代表取締役　栗原　俊哉

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式三百二十株を十株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十二月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十一月十八日

岡山市北区今三丁目二四番三四号
エクシードシステム株式会社
代表取締役　丸山　英一

限定承認公告

本籍北海道苫小牧市木場町三丁目一二番、最後の住所札幌市豊平区西岡四条六丁目一番八―六〇七号　被相続人　亡　堀　陽治

右被相続人は平成二十八年八月四日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月十日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十八日

札幌市豊平区西岡四条五丁目九番三号
相続財産管理人　堀　文仁

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年七月二十二日付官報の号外第一六二号一二一頁に掲載されています。

平成二十八年十一月十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
横浜ロジスティック特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年十月二十五日付官報の号外第二三五号五十二頁に掲載されています。

平成二十八年十一月十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
座間ロジスティック特定目的会社
取締役　中島　毅

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十二億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年八月十二日付官報の号外第一七八号五十八頁に掲載されています。

平成二十八年十一月十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
成田ロジスティック特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年三月三十日付官報の号外第七十二号一八四頁に掲載されています。

平成二十八年十一月十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
八千代ロジスティック特定目的会社
取締役　中島　毅

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年一月二十九日付官報の号外第二十一号一七六頁に掲載されています。

平成二十八年十一月十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
鳴尾浜ロジスティック特定目的会社
取締役　中島　毅

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十三億六千七百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000351/knn3/

平成二十八年十一月十八日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
成田3特定目的会社
取締役　稲田　秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十七億五千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s03884-i17pq/

平成二十八年十一月十八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　東品川2特定目的会社
取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/y1.html

平成二十八年十一月十八日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー一二階
横須賀ロジスティックス特定目的会社
取締役　中村　武

訂正公告

平成二十八年十一月十日掲載の左記会社に係る合併公告中、(乙)の最終貸借対照表の開示状況「https://www.inte.co.jp/publication/ccl/index.html」とあるは「http://www.inte.co.jp/publication/ccl/index.html」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十一月十八日

東京都渋谷区代々木二丁目一番一号
(甲)テンプスタッフラーニング株式会社
代表取締役　岩崎　真也
東京都千代田区丸の内二丁目四番一号
(乙)株式会社パーソル総合研究所
代表取締役　渋谷　和久

取消公告

平成二十八年十一月八日(号外第二四六号)掲載の合併公告及び決算公告(枠組)は取り消します。

平成二十八年十一月十八日

沖縄県中頭郡北谷町字宮城三番地の一三四
(甲)株式会社エイチ・アイマリン企画
代表取締役　髙橋　敏春
沖縄県中頭郡北谷町字宮城三番地一三四
(乙)株式会社ザ・ビーチリゾート
代表取締役　渋谷勇一郎

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十八日付第二五四号
九月二十六日付衆会第一号

九六ページ●同日付政府調達第二一七号四〇ページ●
㈠二四ページ●同㈡二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、六四一円(本体一、五二〇円)　本号一部一四〇円(本体一三〇円)　(配送料別)